

木曽岬町

第3期人口ビジョン



令和8年3月

目次

第1章 木曽岬町人口ビジョンの策定にあたって	1
1 人口ビジョン策定の目的	1
2 人口ビジョンの位置づけ	1
3 目標年度	1
第2章 人口の現状分析	2
1 人口推移・人口構造	2
2 人口動態	4
3 就業人口	10
4 産業動向分析	16
5 県内 29 市町の中での木曽岬町の位置づけ（順位は数字の大きい順）	17
第3章 将来の人口推計と分析	18
1 将来人口推計	18
2 人口減少が地域に与える影響の分析	22
第4章 人口の将来展望	24
1 人口の将来展望にかかる町民意識等（令和7年度実施）	24
2 目指すべき将来の方向性	27
3 人口の将来展望	28

第1章 木曽岬町人口ビジョンの策定にあたって

1 人口ビジョン策定の目的

わが国の人口は、平成20年（2008年）をピークとして減少傾向に移行しています。国立社会保障・人口問題研究所の推計（令和5年推計）によれば、令和52年（2070年）の総人口は現在の7割程度になると予測されています。

本町の人口についても、今後も減少が続くものと予測され、生産年齢人口（15～64歳）の減少による地域経済の縮小や労働力人口の減少、担い手不足による地域活力や地域機能の低下、社会基盤の維持管理費や社会保障費の増加による行財政の悪化など、さまざまな影響が懸念されます。

木曽岬町第3期人口ビジョンは、前回に続き、今後の中長期的な人口推移が与える社会的・経済的な影響について分析を行った上で、今後の地域社会の活性化に向けた将来展望、方向性を明らかにするものです。

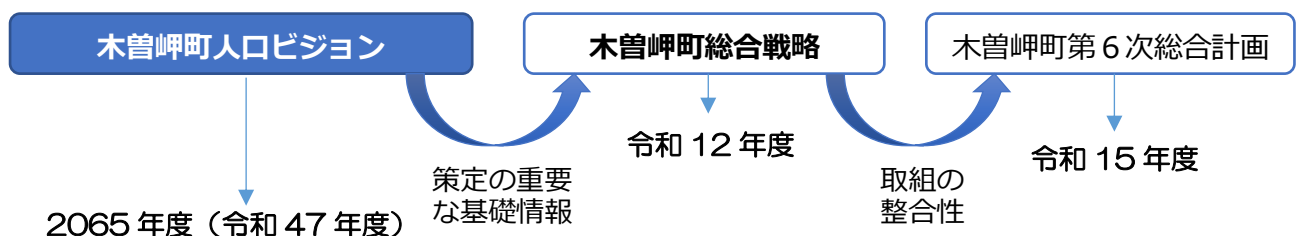
2 人口ビジョンの位置づけ

人口ビジョンは、平成26年11月に成立した「まち・ひと・しごと創生法」に基づく国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を勘案しつつ、本町における人口の現状分析を行い、人口に対する町民の認識を共有し、本町が今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものです。

また、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて、国の「総合戦略」を踏まえつつ、人口減少抑制の視点から、本町の今後5か年（令和8～12年度）における効果的な施策を抽出、立案する「地方版総合戦略」を策定するための重要な基礎情報となるものです。

3 目標年度

人口ビジョンの目標年度は、2065年度（令和47年度）とします。



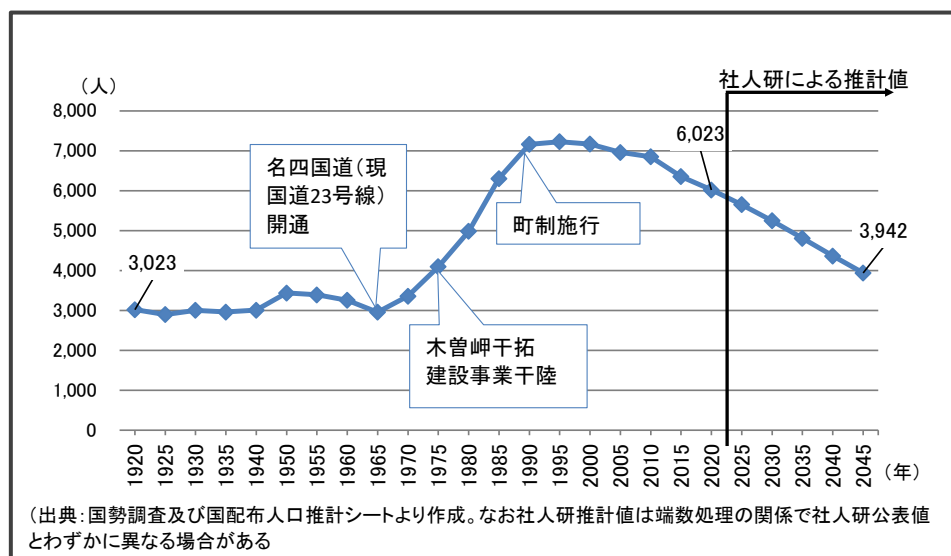
第2章 人口の現状分析

1 人口推移・人口構造

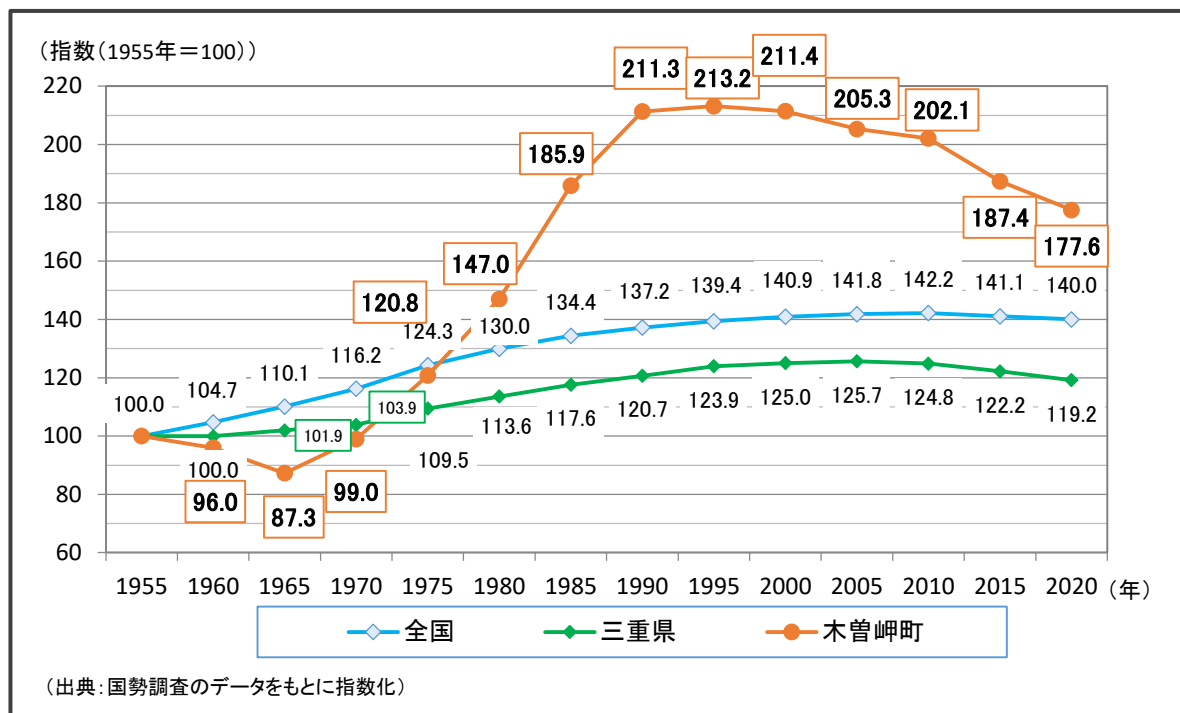
(1) 総人口の推移

- 名古屋市を中心とした経済圏の拡大に伴い都市化が進展し 1965 年（昭和 40 年）以降、三重県や全国を大きく上回るペースで急激に人口が増加しました。
- しかしながら、町制施行後の 1995 年（平成 7 年）の 7,231 人をピークに、人口は減少傾向に転換しました。

図表 1 総人口の推移



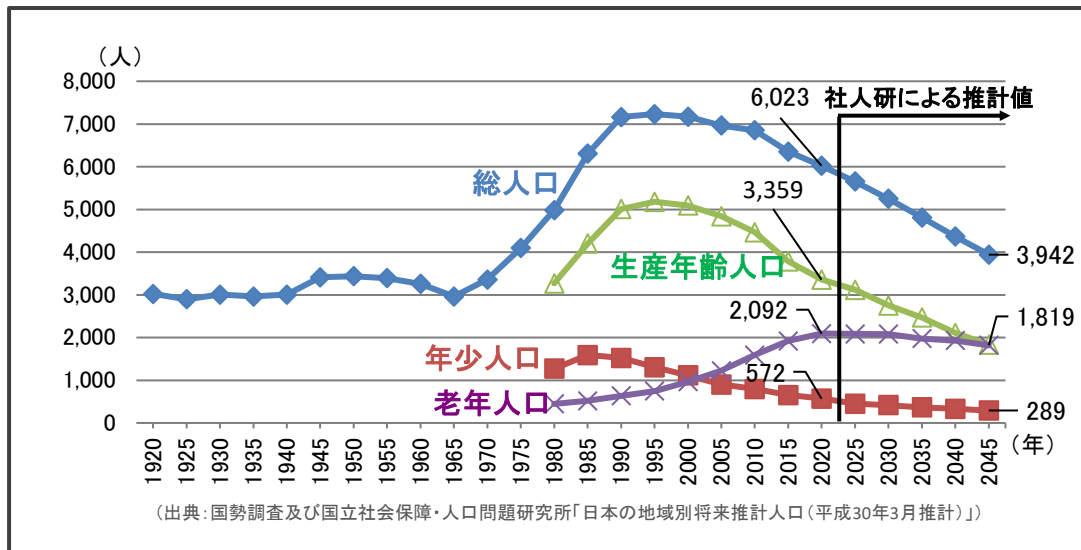
図表 2 総人口の推移（1955 年を 100 とした指数）



(2) 年齢3区分別人口の推移

- 年少人口（0～14 歳）は、1985 年（昭和 60 年）の 1,589 人をピークに、総人口より 10 年早く減少傾向に転換しました。
- 生産年齢人口（15～64 歳）は、1995 年（平成 7 年）の 5,178 人をピークに、減少傾向に転換しました。
- 老年人口（65 歳～）は、年々増加しており、2005 年（平成 17 年）に年少人口を逆転しました。

図表3 年齢3区分別人口の推移

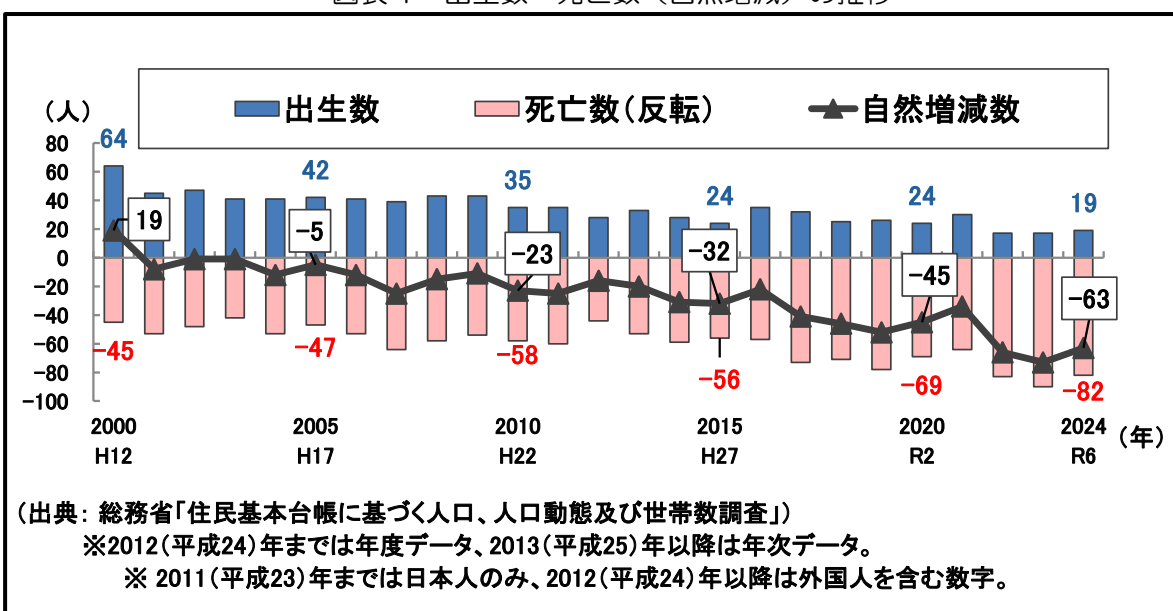


2 人口動態

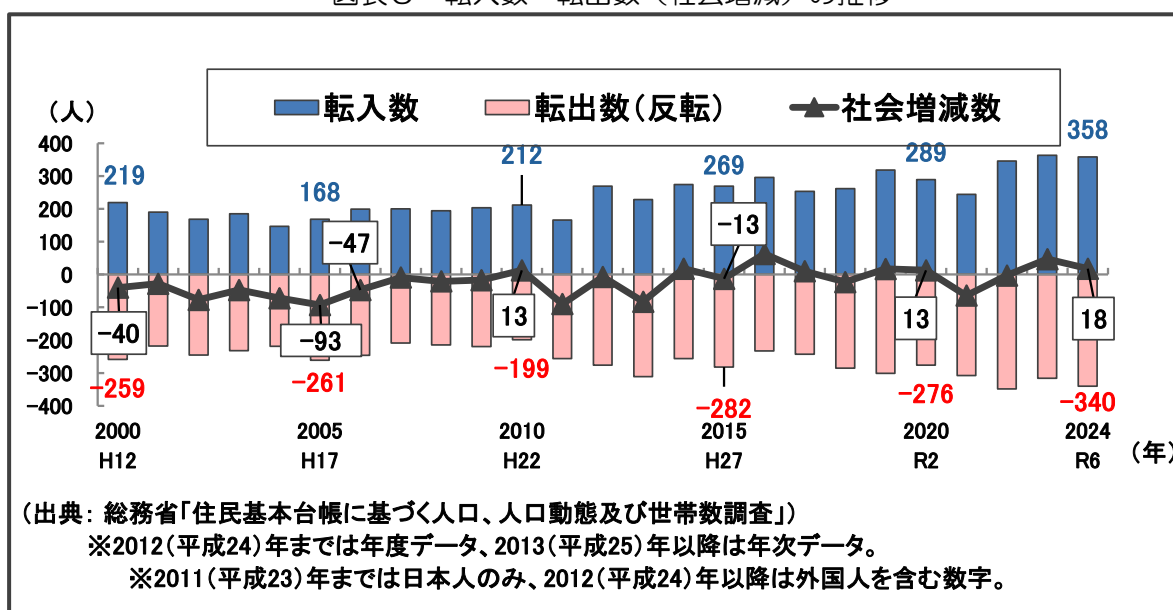
(1) 出生数・死亡数、転入数・転出数の推移

- 2000年（平成12年）以降の自然増減については、出生数が緩やかに減少する一方で、死亡数は緩やかに増加しています。その結果、出生数より死亡数が多くなる「自然減」の傾向が継続し、さらに長期的にはその減少幅が拡大しています。
- 2000年（平成12年）以降の社会増減については、転入数と転出数が拮抗しています。直近では転出数より転入数が多くなる「社会増」となっていますが、長期的には転入数より転出数が多くなる「社会減」の年も見られるため、引き続き今後の動向を注視していく必要があります。

図表4 出生数・死亡数（自然増減）の推移



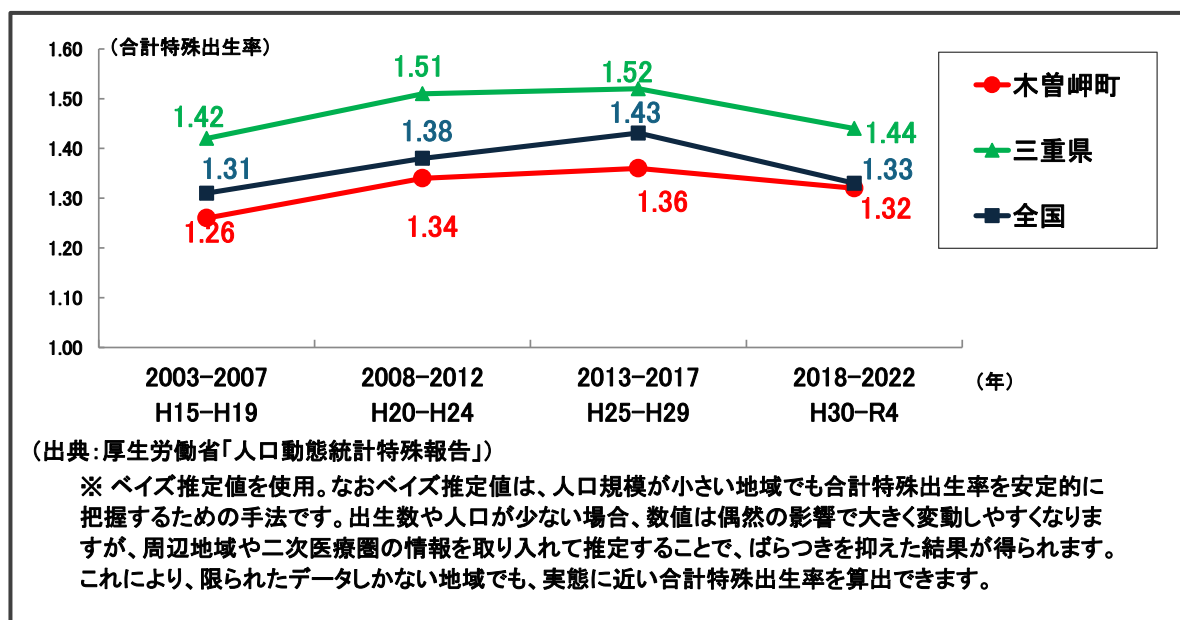
図表5 転入数・転出数（社会増減）の推移



(2) 合計特殊出生率の推移

- 合計特殊出生率は、全国や三重県と比較しても低くなっており、直近の 2018-2022 年（H30-R4）で 1.32 となっています。

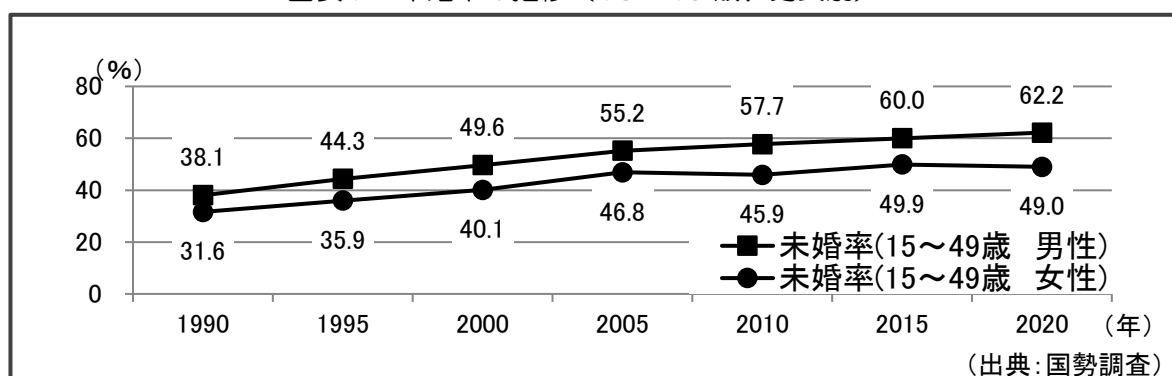
図表6 合計特殊出生率の推移



(3) 未婚率の推移

- 15～49 歳の未婚率は長期的に上昇しており、直近では女性のみやや低下しています。
- 全国や三重県と比較しても、本町の未婚率は高くなっています。

図表7 未婚率の推移（15～49 歳、男女別）



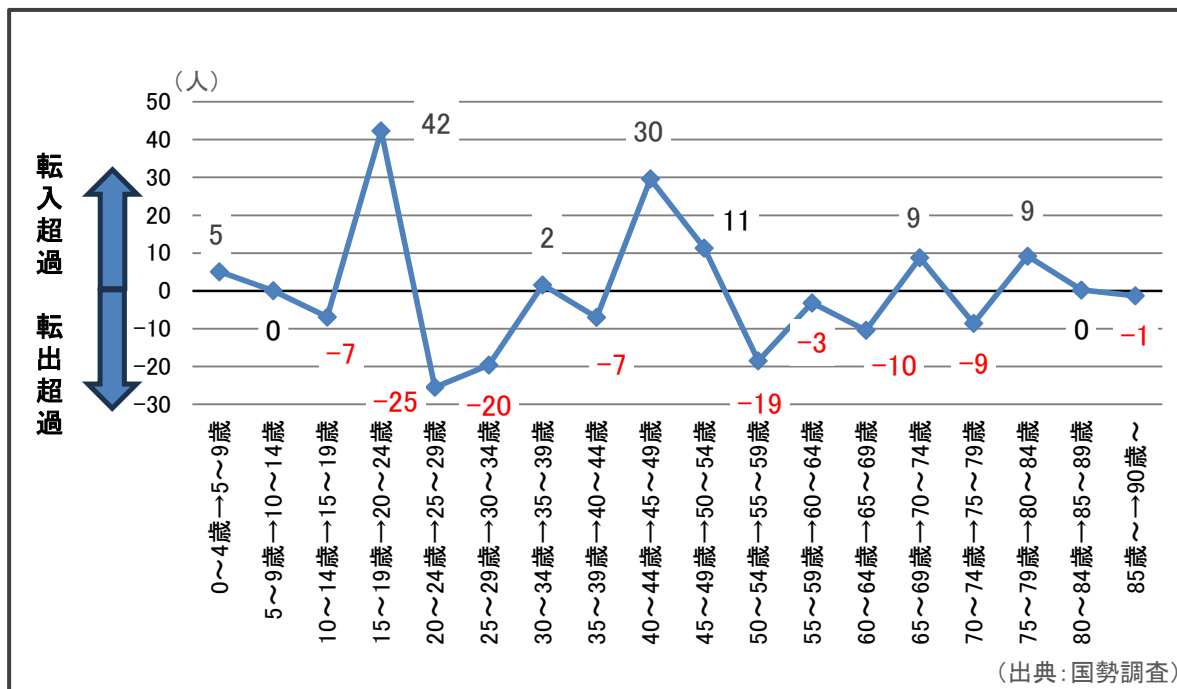
図表8 未婚率の県と全国との比較（15～49 歳、男女別）

区分	木曾岬町		三重県		全国	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
15～19歳	100.0%	100.0%	99.5%	99.3%	99.1%	99.1%
20～24	93.6%	92.5%	90.7%	89.2%	88.5%	87.1%
25～29	89.5%	78.4%	69.0%	57.9%	65.4%	58.2%
30～34	60.0%	44.1%	45.1%	30.5%	43.7%	33.6%
35～39	45.3%	27.6%	32.7%	20.4%	32.4%	22.8%
40～44	39.6%	24.1%	27.0%	16.5%	27.6%	18.8%
45～49	35.0%	14.6%	24.3%	14.1%	25.8%	17.0%
合計	62.2%	49.0%	50.9%	41.7%	50.3%	43.0%

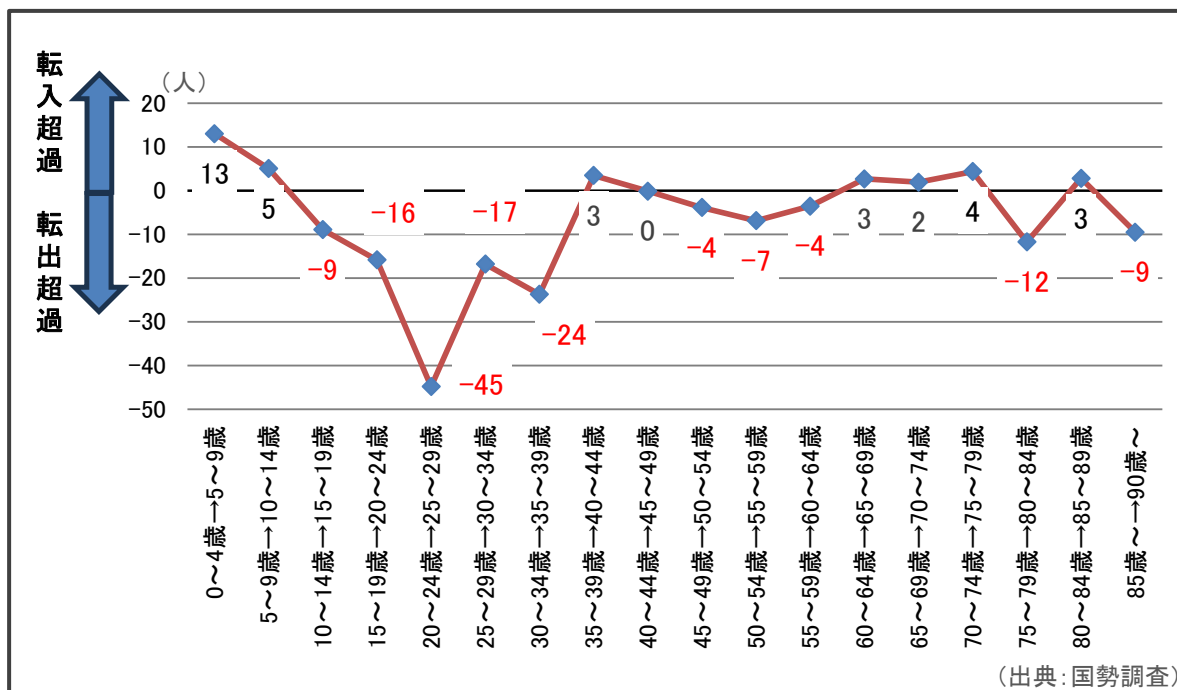
(4) 性別、年齢階級別の人口移動の状況

- 男性については 15～19 歳→20～24 歳及び 40～44 歳→45～49 歳の転入超過が大きくなっているものの、男女ともに 20 代を中心とした若い年齢層の転出超過が大きくなっています。

図表 9—1 純移動数（男性、平成 27（2015）年→令和 2（2020 年））



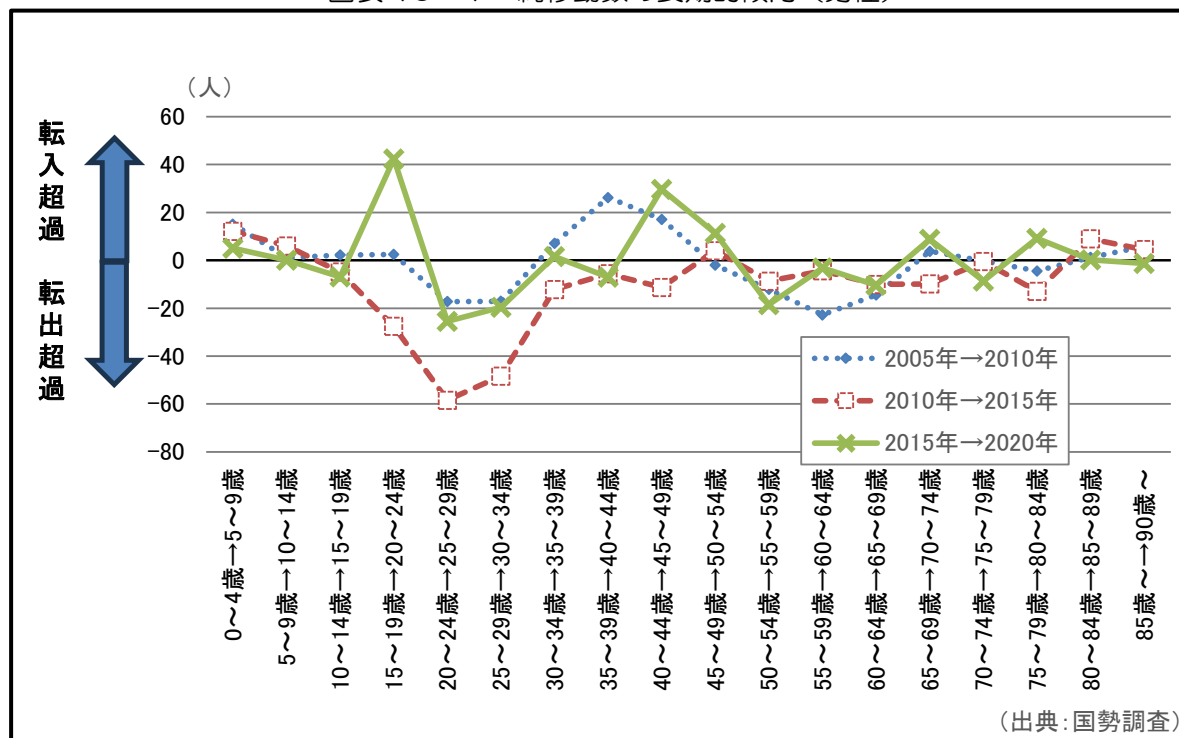
図表 9—2 純移動数（女性、平成 27（2015）年→令和 2（2020 年））



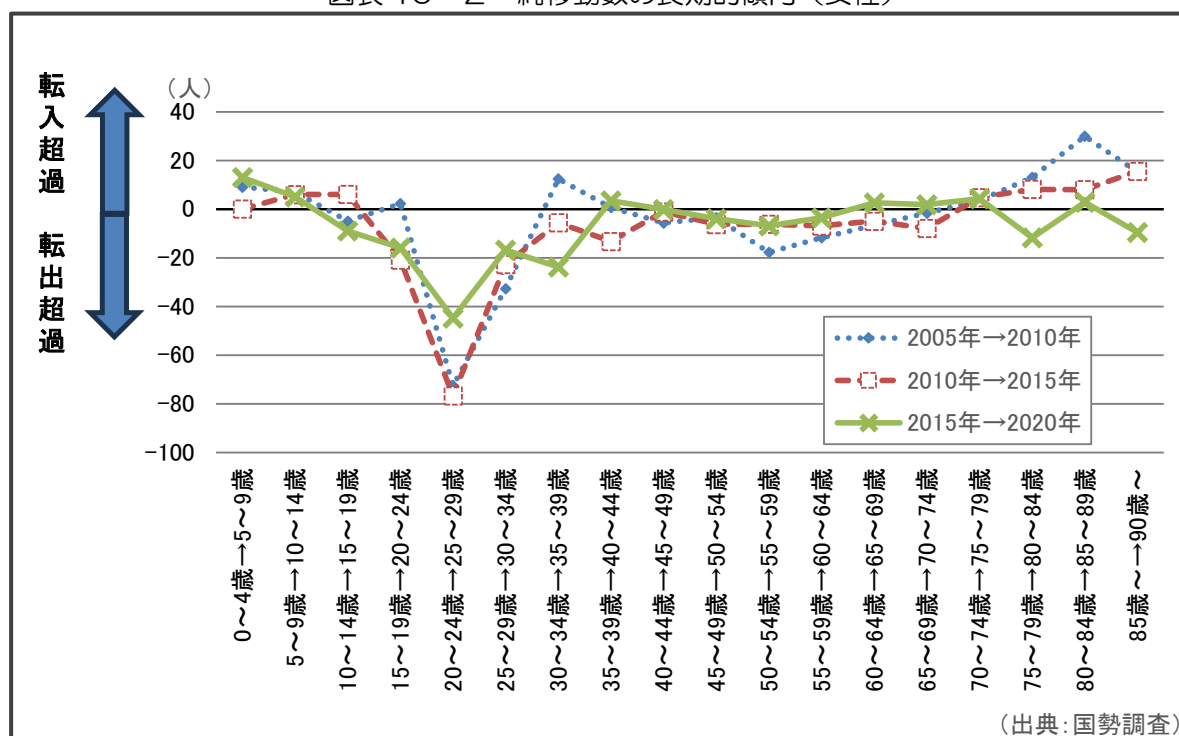
(5) 性別、年齢階級別の人口移動の状況の長期的傾向

- 長期的には男女ともに 20 代を中心とした若い年齢層の転出超過が大きくなっているものの、直近（平成 27（2015）年→令和 2（2020 年））の男性については 15～19 歳→20～24 歳及び 40～44 歳→45～49 歳の転入超過が大きくなっています。今後この動向が継続するか注視する必要があります。

図表 10—1 純移動数の長期的傾向（男性）



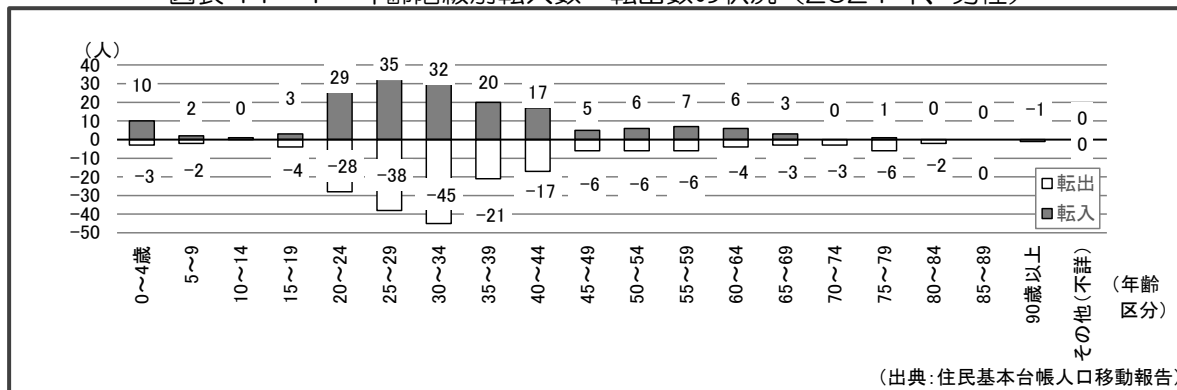
図表 10—2 純移動数の長期的傾向（女性）



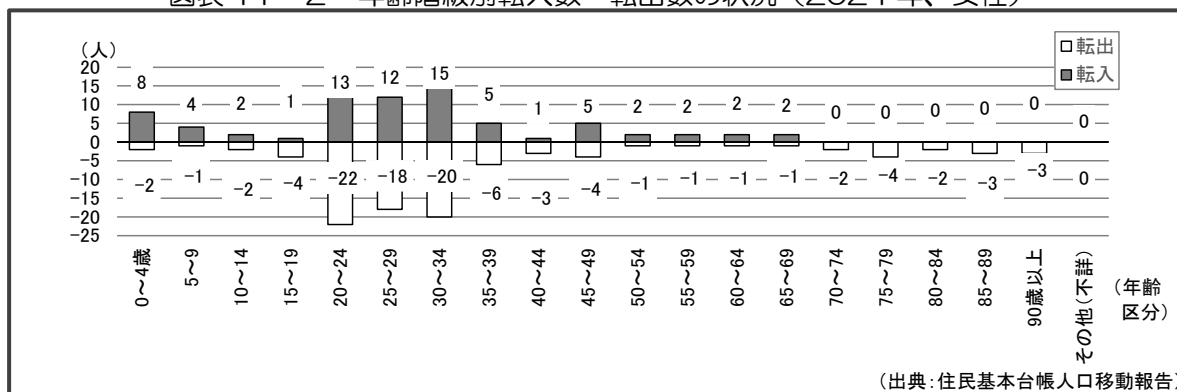
(6) 直近の男女別転入・転出の状況

- 男女ともに 20～30 代の若い世代の転入数・転出数が多くなっています。

図表 11—1 年齢階級別転入数・転出数の状況（2024 年、男性）



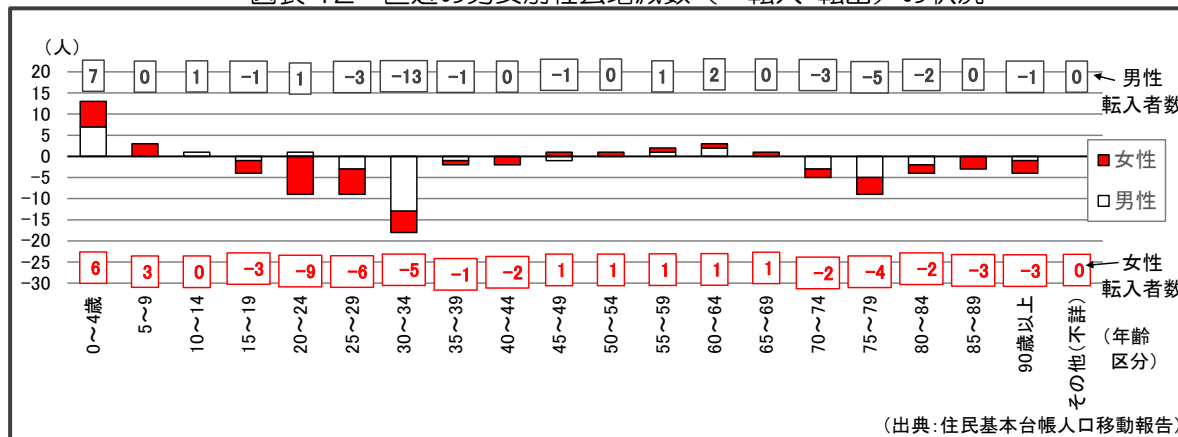
図表 11—2 年齢階級別転入数・転出数の状況（2024 年、女性）



(7) 直近の男女別転入・転出の状況

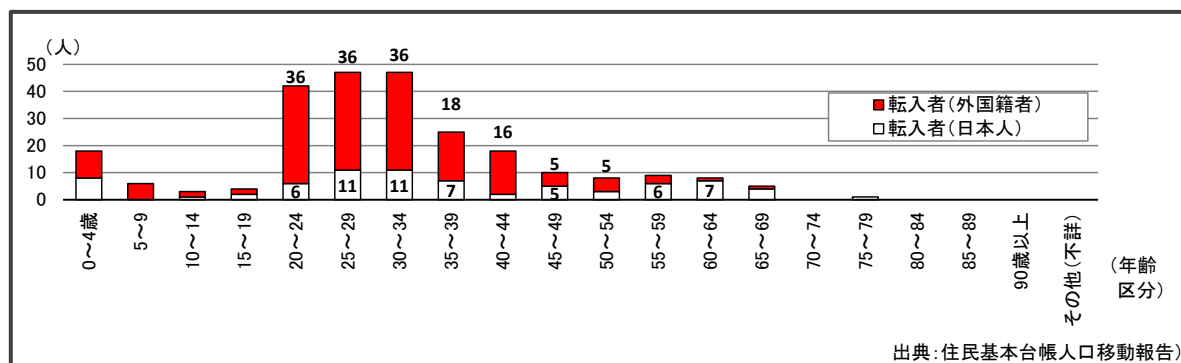
- 特に男女ともに 20～30 代の若い世代の「社会減」（転入数と転出数の差がマイナスになること）が大きくなっており、また 70 代より上の世代も社会減となっています。

図表 12 直近の男女別社会増減数（＝転入－転出）の状況



- 転入者のうち、多くが外国籍者となっており、特に 20 代から 40 代の働き盛りの世代が多く見られます。

図表 13 転入者（日本人と外国籍者）の状況（2024 年）



（８）転入先・転出先の状況

- 転入元の都道府県は愛知県が最も多く（128 人）、次いで三重県からの転入者（49 人）が多くなっています。
- 転出先は愛知県が最も多く、次いで三重県への転出者（54 人）が多くなっています。

図表 14 転入元・転出先の状況

転入元（人）	転出先（人）
総数 251	総数 295
岐阜県 12	愛知県 171
愛知県 128	弥富市 52
名古屋市 57	蟹江町 12
安城市 10	その他の市町村 107
その他の市町村 61	三重県 54
三重県 49	四日市市 14
桑名市 18	桑名市 24
その他の市町村 31	その他の市町村 16
その他の県 62	大阪府 10
	その他の県 60

（出典：総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」）

※上記図表 14 の出典である「住民基本台帳人口移動報告」では、小規模な市町村において移動人数が少人数の場合、秘匿処理を施し、市町村名が記載されない。少人数が様々な市町村に移動した場合、「その他」の区分に計上されることとなる。

3 就業人口

(1) 産業大分類別の就業者数

- 15歳以上就業者数の総数は、2010年（平成22年）→2020年（令和2年）の10年間で男性-498人（-21.6%）減少、女性-609人（-28.2%）減少となっています。
- 男女ともに第1次産業、第2次産業の就業者数が減少しており、それぞれ男女の生産年齢人口の減少幅より大きくなっています。
- 第3次産業は、男性は大きく減少、女性は小幅の減少となっています。

図表 15 産業大分類別就業者数

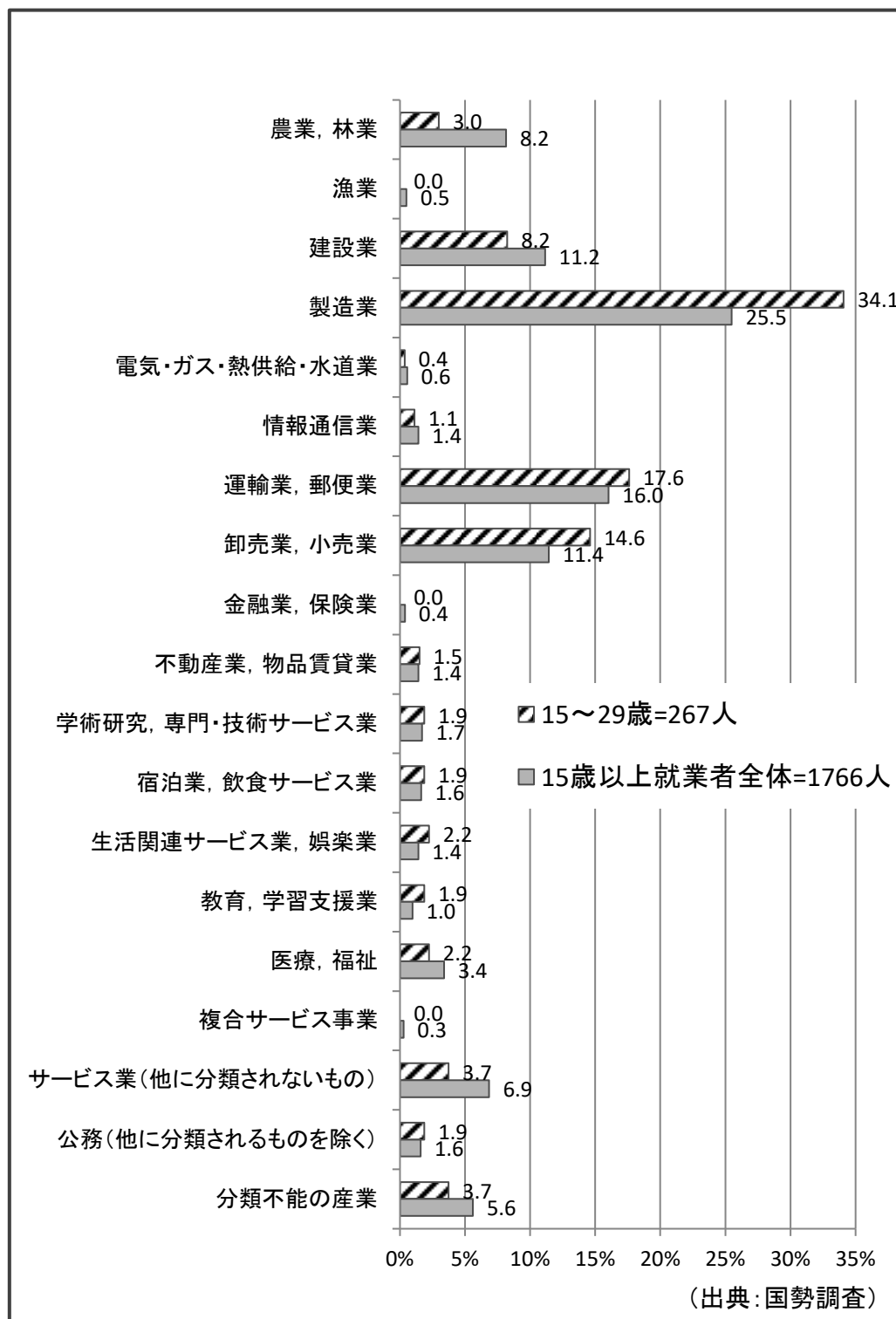
産業（大分類）	就業者数（人）－男性				
	2010年	2015年	2020年	2010年→2020年増減率	
生産年齢人口	2,307	1,951	1,809	-498	-21.6%
15歳以上就業者数総数	2,161	1,975	1,766	-395	-18.3%
第1次産業	219	202	153	-66	-30.1%
農林業	199	179	144	-55	-27.6%
漁業	20	23	9	-11	-55.0%
第2次産業	875	802	647	-228	-26.1%
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0	0	—
建設業	261	238	197	-64	-24.5%
製造業	614	564	450	-164	-26.7%
第3次産業	1,045	962	746	-299	-28.6%
電気・ガス・熱供給・水道業	6	7	10	4	66.7%
情報通信業、運輸業、郵便業	403	339	308	-95	-23.6%
卸売・小売業、宿泊業、飲食サービス業	282	260	231	-51	-18.1%
金融・保険業	16	15	7	-9	-56.3%
不動産業、物品賃貸業	21	22	25	4	19.0%
公務（他に分類されないもの）	41	34	28	-13	-31.7%
その他（サービス業等）	276	285	137	-139	-50.4%
分類不能の産業	22	9	99	77	350.0%

産業（大分類）	就業者数（人）－女性				
	2010年	2015年	2020年	2010年→2020年増減率	
生産年齢人口	2,159	1,833	1,550	-609	-28.2%
15歳以上就業者数総数	1,616	1,534	1,404	-212	-13.1%
第1次産業	216	196	131	-85	-39.4%
農林業	198	182	123	-75	-37.9%
漁業	18	14	8	-10	-55.6%
第2次産業	414	339	260	-154	-37.2%
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0	0	—
建設業	66	45	46	-20	-30.3%
製造業	348	294	214	-134	-38.5%
第3次産業	963	984	931	-32	-3.3%
電気・ガス・熱供給・水道業	1	2	1	0	0.0%
情報通信業、運輸業、郵便業	115	95	136	21	18.3%
卸売・小売業、宿泊業、飲食サービス業	370	363	317	-53	-14.3%
金融・保険業	26	23	25	-1	-3.8%
不動産業、物品賃貸業	11	7	15	4	36.4%
公務（他に分類されないもの）	15	23	18	3	20.0%
その他（サービス業等）	425	471	419	-6	-1.4%
分類不能の産業	23	15	82	59	256.5%

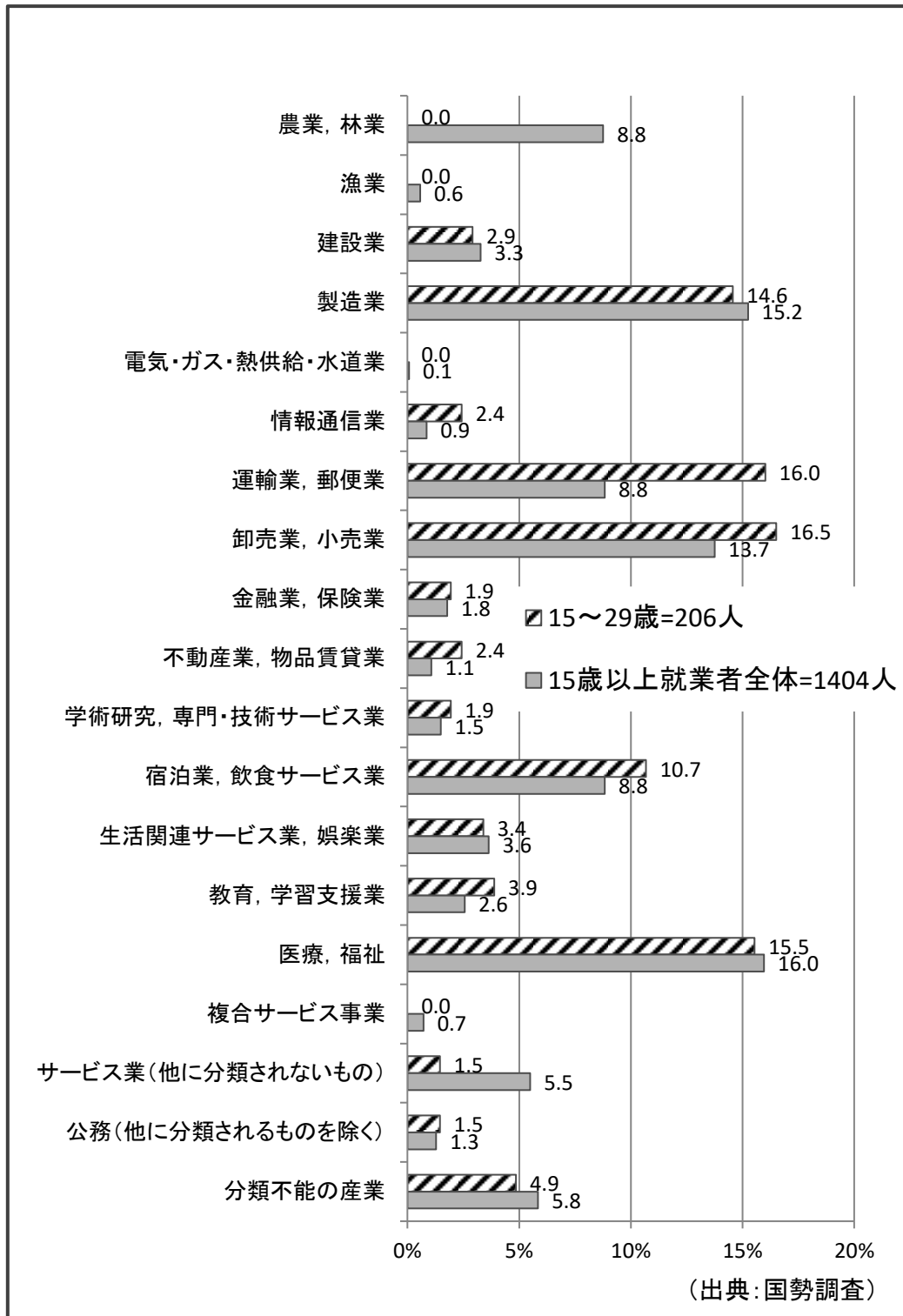
(2) 15 歳以上就業者の産業大分類 (2020 年男女別)

- 男性について、15～29 歳の若年層の就業は製造業が多く、就業者全体と比較しても多くなっています。一方で、農業、林業については就業者全体より少なくなっています。
- 女性について、多くの産業で若年層と就業者全体の就業比率は大きな差がないものの、農業、林業については 15～29 歳の就業が全く見られません。

図表 16 産業大分類別就業者数 (2020 年、男性)



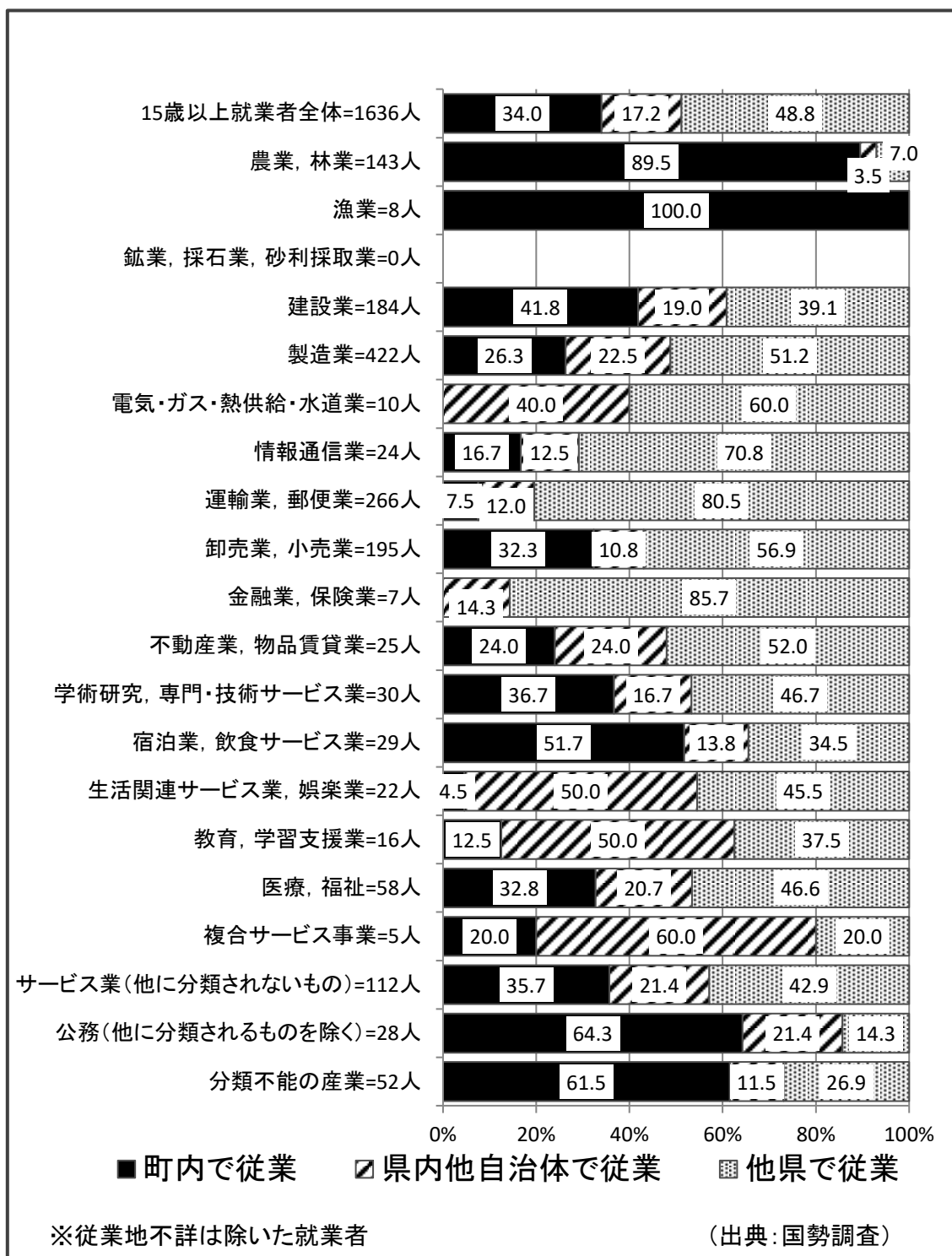
図表 17 産業大分類別就業者数（2020 年、女性）



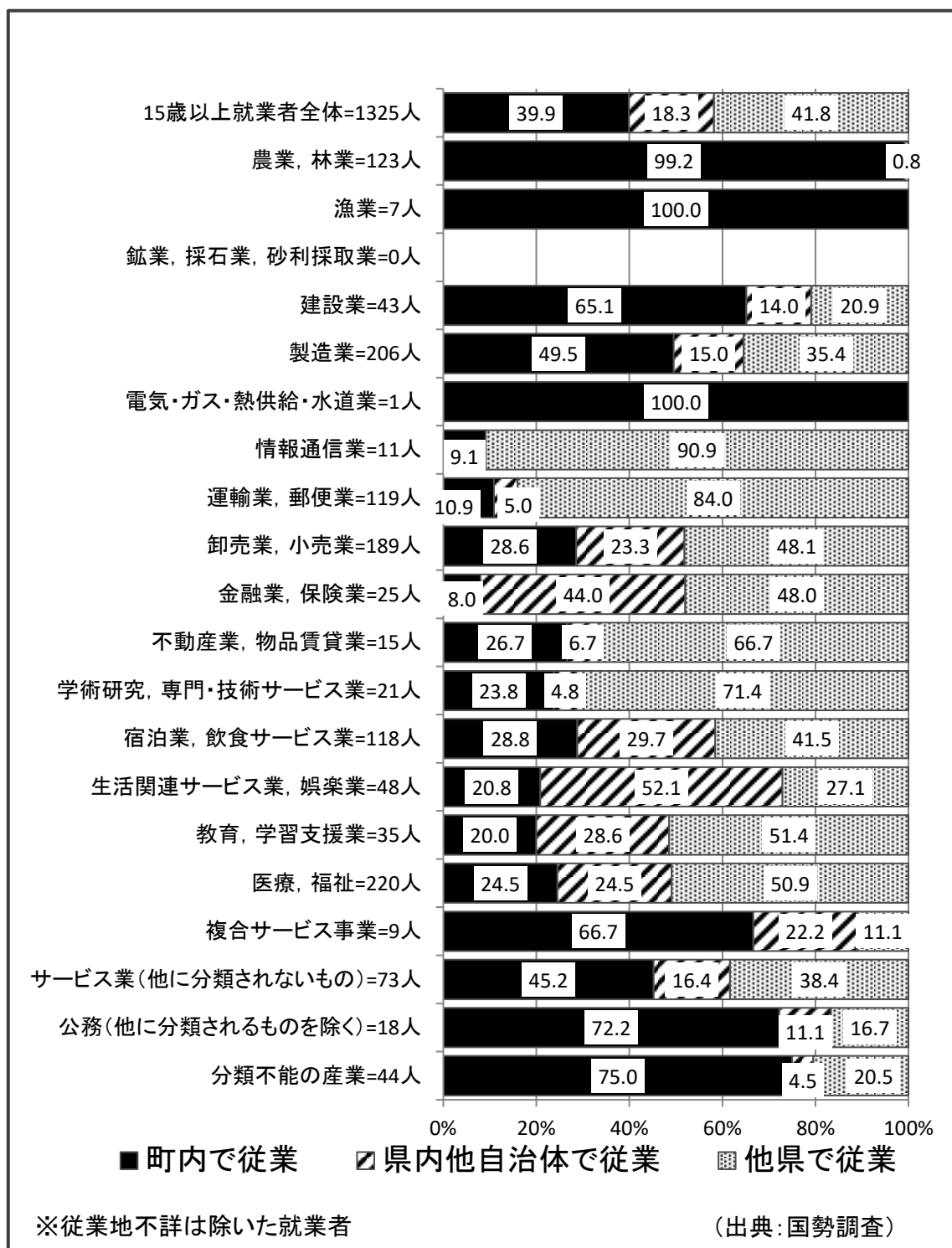
(3) 産業大分類別 15 歳以上就業者の従業先 (2020 年男女別)

- 男性の従業先は、15 歳以上就業者全体では「他県で従業」が 48.8%と最も多く、次いで「町内で従業」が 34.0%、「県内他自治体で従業」が 17.2%となっています。
- 女性の従業先は、15 歳以上就業者全体では「他県で従業」が 41.8%と最も多く、次いで「町内で従業」が 39.9%、「県内他自治体で従業」が 18.3%となっています。
- 男性では「宿泊業、飲食サービス業」等、女性では「建設業」等が町内での就業が 50%を超える一方で、多くの産業で県内他自治体や他県での就業が多くなっています。

図表 18 産業大分類別 15 歳以上就業者の従業先 (2020 年、男性)



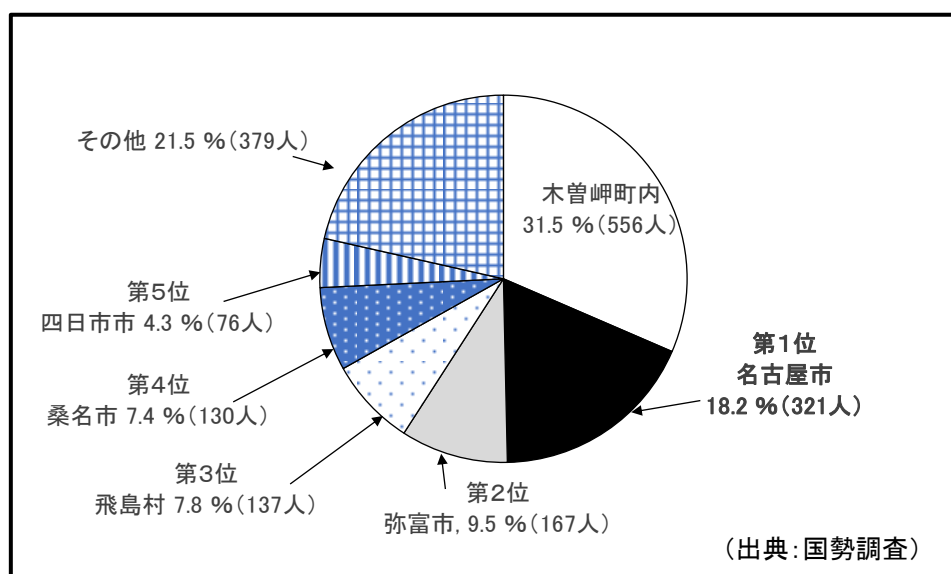
図表 19 産業大分類別 15 歳以上就業者の従業先（2020 年、女性）



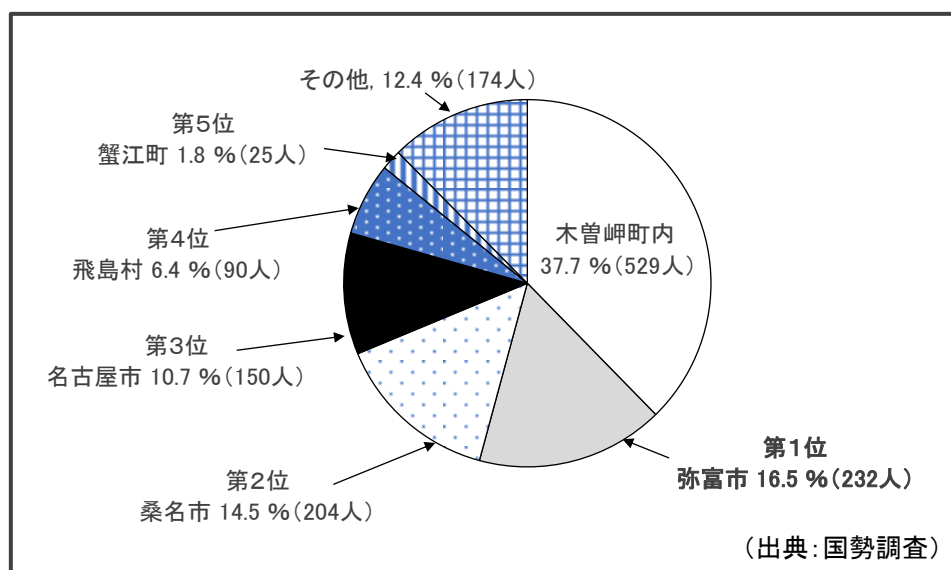
(4) 15 歳以上就業者の従業先市町村（2020 年男女別）

- 15 歳以上就業者男性の従業先は、木曽岬町内を除くと名古屋市が一番多く、15 歳以上就業者男性全体の 18.2%を占めています。続いて弥富市が 9.5%、飛島村が 7.8%を占めています。15 歳以上就業者男性のうち 7 割弱が木曽岬町外で働いていることになります。
- 15 歳以上就業者女性の従業先は、木曽岬町内を除くと弥富市が一番多く、15 歳以上就業者女性全体の 16.5%を占めています。続いて桑名市が 14.5%、名古屋市が 10.7%を占めています。15 歳以上就業者女性のうち 6 割以上が木曽岬町外で働いていることになります。

図表 20 15 歳以上就業者の従業先市町村（2020 年、男性）



図表 21 15 歳以上就業者の従業先市町村（2020 年、女性）

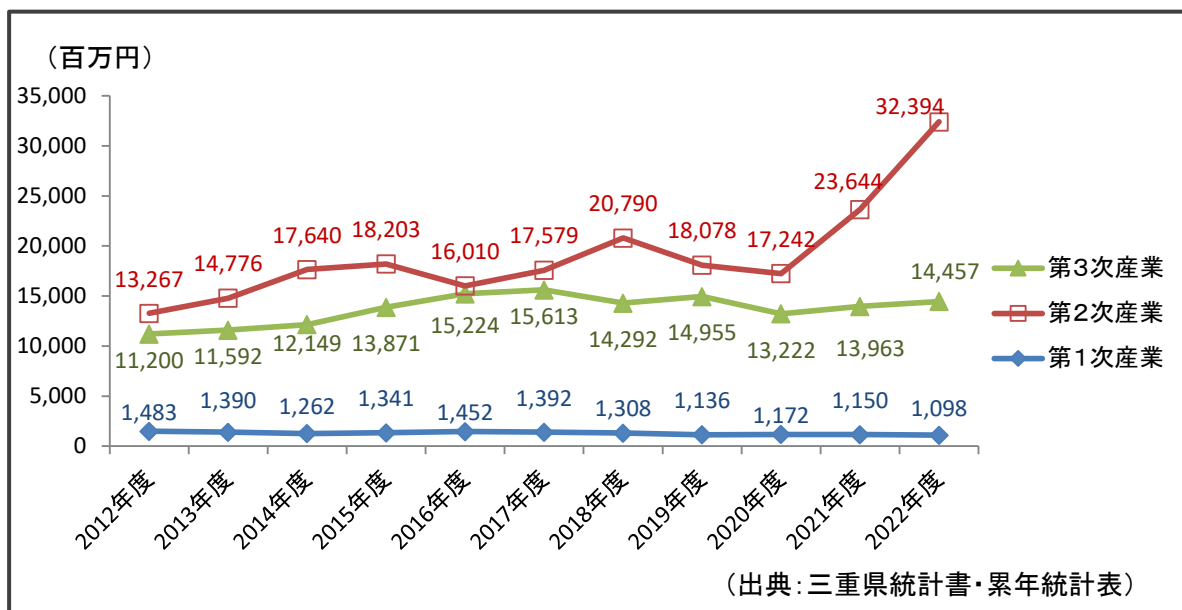


4 産業動向分析

(1) 産業分類別町内総生産額の推移

- 産業分類別町内生産額の内訳として、それぞれの分類の順位に変動はないものの、2021年度以降、「第2次産業」が増加しています。
- その同時期、第1次産業は緩やかな減少、第2次産業は緩やかな増加となっています。

図表 22 産業分類別町内総生産額の推移



5 県内 29 市町の中での木曽岬町の位置づけ（順位は数字の大きい順）

人口・世帯	総人口(令和5年 10 月 1 日) 5,759 人／県内 29 市町中(以下略)29 位 三重県「推計人口」	老年人口割合(令和5年 10 月 1 日) 34.0%／14 位 三重県「推計人口」
	在留外国人数(令和5年 12 月 31 日) 619 人／14 位 三重県「外国人住民国籍・地域別人口調査」	合計特殊出生率※(令和5年) 0.65／29 位 厚生労働省「人口動態統計」
経済基盤	高齢者のみの世帯割合(令和2年 10 月 1 日) 23.9%／20 位 総務省統計局「国勢調査」	市町内総生産額(名目、令和2年度) 389 億円／23 位 三重県「令和3年度三重県の市町民経済計算」
	1人当たり市町民所得(令和2年度) 3,073 千円／10 位 三重県「令和3年度三重県の市町民経済計算」	事業所数(令和3年6月1日) 275 事業所／29 位 総務省・経済産業省「令和3年経済センサス-活動調査」
行政基盤	従業者数(令和3年6月1日) 3,280 人／24 位 総務省・経済産業省「令和3年経済センサス-活動調査」	製造品出荷額等(全業種、令和3年) 501 億円／17 位 総務省・経済産業省「2023 年経済構造実態調査(製造業事業所調査)」
	財政力指数(令和5年度) 0.47／18 位 三重県「地方財政状況調査に係る各種財政指標」	経常収支比率(令和5年度) 73.3%／28 位 三重県「地方財政状況調査に係る各種財政指標」
地方債残高(人口1人当たり、令和4年度) 568,148 円／11 位 総務省「都道府県決算状況調」「地方財政状況調査」、三重県「推計人口」 地方債現在高÷総人口で算出		
労働	就業率(男、令和2年) 69.4%／4 位 総務省統計局「国勢調査」 就業者÷15 歳以上人口×100 で算出	就業率(女、令和2年) 54.4%／2 位 総務省統計局「国勢調査」 就業者÷15 歳以上人口×100 で算出
	完全失業率(令和2年) 3.1%／14 位 総務省統計局「国勢調査」 完全失業者数÷労働力人口×100 で算出	第3次産業就業者比率(令和2年) 60.2%／23 位 総務省統計局「国勢調査」 第3次産業就業者数÷全就業者数(「分類不能の産業」就業者を除く)×100 で算出
医療	平均寿命(男、令和2年) 81.6 年／15 位 厚生労働省「市区町村別生命表」	平均寿命(女、令和2年) 87.6 年／13 位 厚生労働省「市区町村別生命表」
	一般診療所数(人口 10 万人当たり、令和5年 10 月 1 日) 52.1 施設／28 位 厚生労働省「医療施設調査」、三重県「推計人口」 一般診療所数÷総人口×100,000 で算出	
福祉・社会保障	要介護(要支援)認定者数(人口千人当たり、令和5年3月 31 日) 50.5 人／19 位 厚生労働省「介護保険事業状況報告」、三重県「推計人口」 要介護(要支援)認定者数÷総人口×1,000 で算出	
	生活保護被保護実人員(月平均・人口千人当たり、令和4年度) 3.08 人／26 位 三重県子ども・福祉部地域福祉課データ、三重県「推計人口」生活保護被保護実人員(年度月平均)÷総人口×1,000	

(出典：三重県「2025 統計でみる三重のすがた(令和7年3月)」)

※合計特殊出生率については図表 5 (ベイズ推計値) と異なる系列であることに注意。

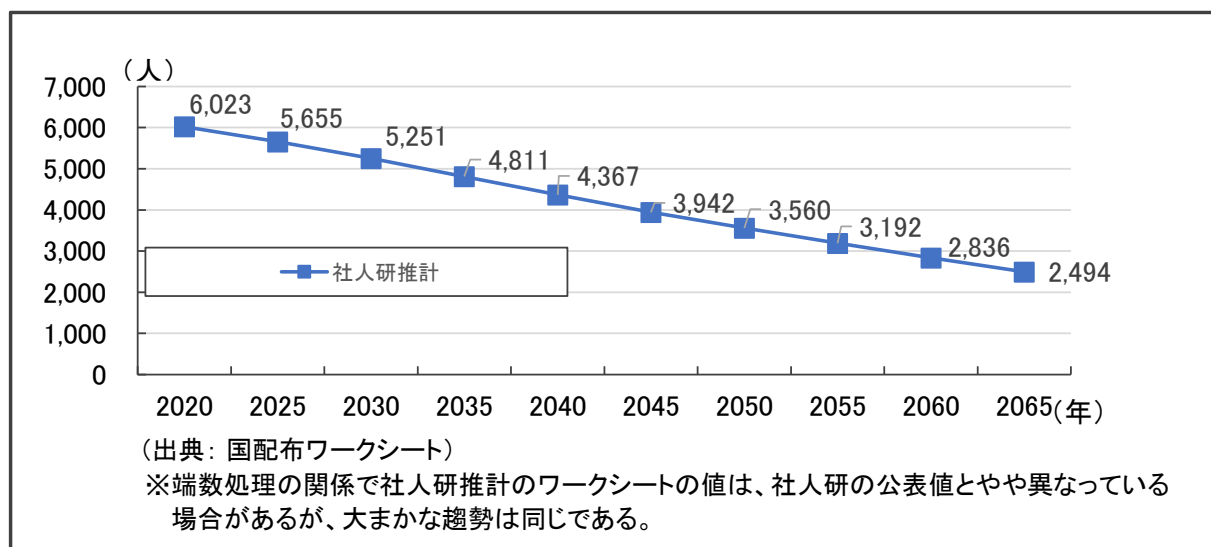
第3章 将来の人口推計と分析

1 将来人口推計

(1) 社人研による将来人口推計パターン

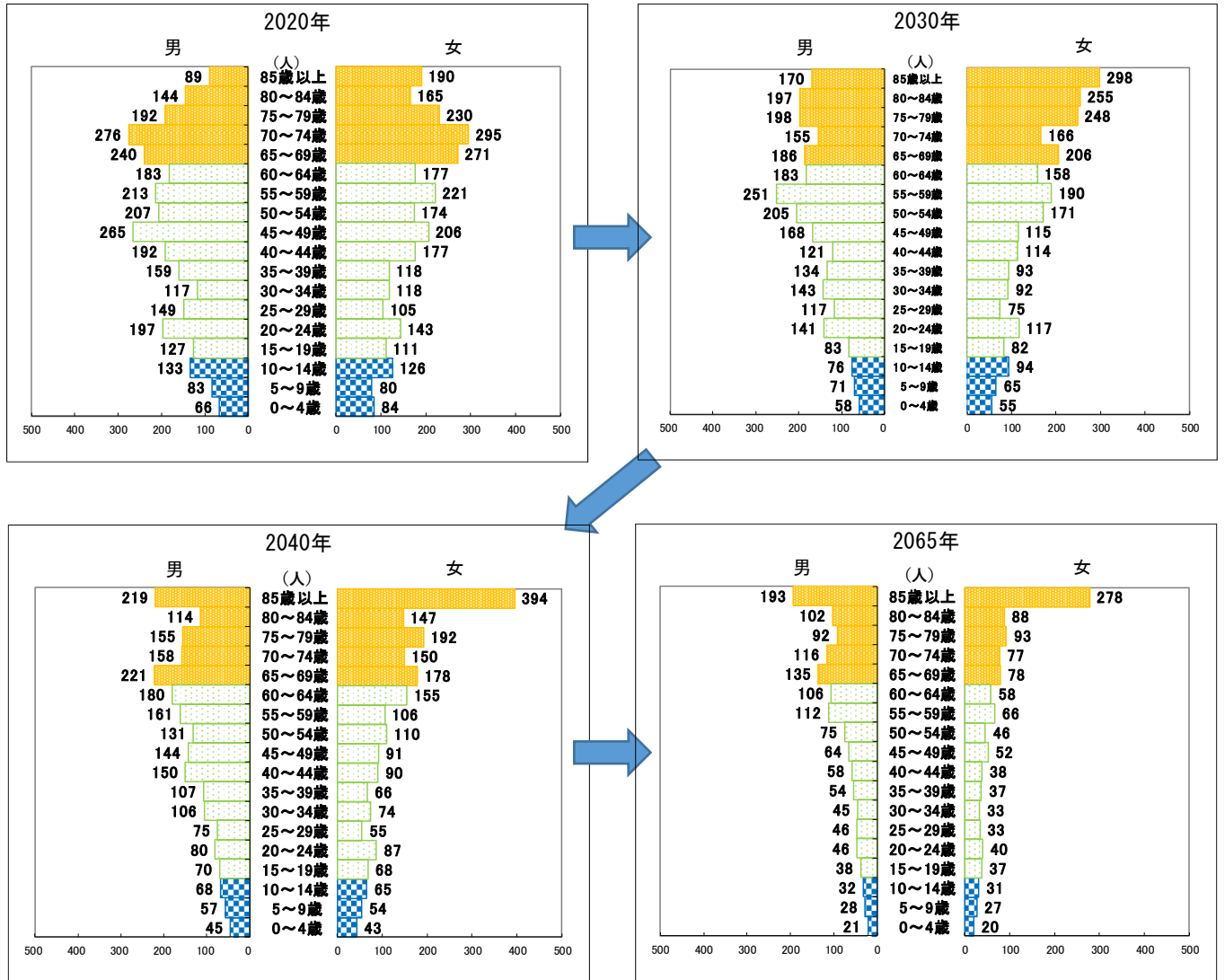
- 国の人口推計として最も用いられる社人研の人口推計はコーホート要因法を基礎としたものです。コーホート要因法は、基本的な属性である男女・年齢別のある年の人口を基準として、出生・死亡・移動に関する将来の仮定値を当てはめて将来人口を推計する方法です。
- 年を追うごとに人口の減少幅が大きくなっており、減少率は 2020 年（令和 2 年）→2030 年（令和 12 年）でマイナス約 13%、2030 年（令和 12 年）→2040 年（令和 22 年）でマイナス約 17%、2040 年（令和 22 年）→2050 年（令和 32 年）でマイナス約 18%となっています。

図表 23 総人口の推移（社人研推計）



社人研推計	国立社会保障・人口問題研究所（社人研）推計準拠。 主に平成 17 年（2005 年）から令和 2 年（2020 年）までの人口の動きを基に、将来の人口を推計。 出生については、0～4 歳人口と 20～44 歳女性人口の比である子ども女性比を用い、これまでの市区町村間の差の推移を踏まえて、令和 7 年（2025 年）までの変化を見込み、その後は一定と仮定して全国推計の数値に反映させている。 死亡については、55～64 歳までは地域差が小さいことから都道府県別の生残率を用い、65 歳以上については市区町村ごとの違いを考慮した生残率を設定した。 人口移動については、平成 17（2005）年以降に観察された複数期間の平均的な移動傾向が、将来も続くものと仮定している。
-------	--

図表 24 人口ピラミッドの推移（社人研推計）



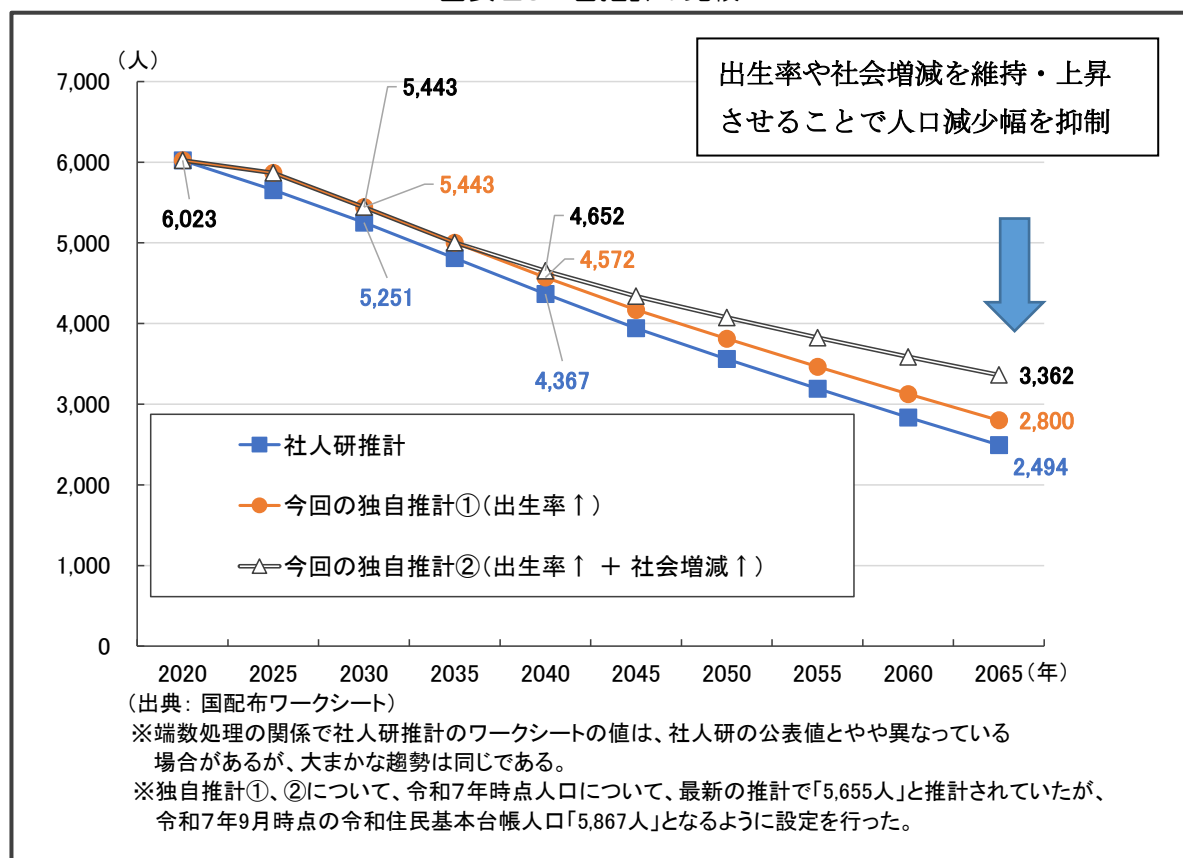
（出典：国勢調査（2020 年）、国配布ワークシート（社人研推計準拠（2030 年以降）））

(2) 人口推計の比較

- 社人研推計を基礎として、合計特殊出生率の上昇や人口移動（転入・転出）の変化を見込んだ①～②の独自推計を実施しました。
- 2065 年（令和 47 年）の総人口は、社人研推計が概ね 2,500 人の見込みのところ、合計特殊出生率の上昇（『国民希望出生率※』の 1.8）のみを見込んだ独自推計①が 2,800 人で、300 人程度の差が見られます。
- 2065 年（令和 47 年）の総人口が最も多いのは、出生率の上昇と 2040 年（令和 22 年）以降に 20～40 歳代の純移動率のマイナス分が移動均衡になると見込んだ独自推計 2（概ね 3,400 人）で、社人研推計とは 900 人近くの差が見られます。

※国民希望出生率は、国が定めた、若者や夫婦が理想とする結婚・出産・子育ての希望がすべて叶えられた場合に想定される合計特殊出生率の水準。

図表 25 各推計の比較

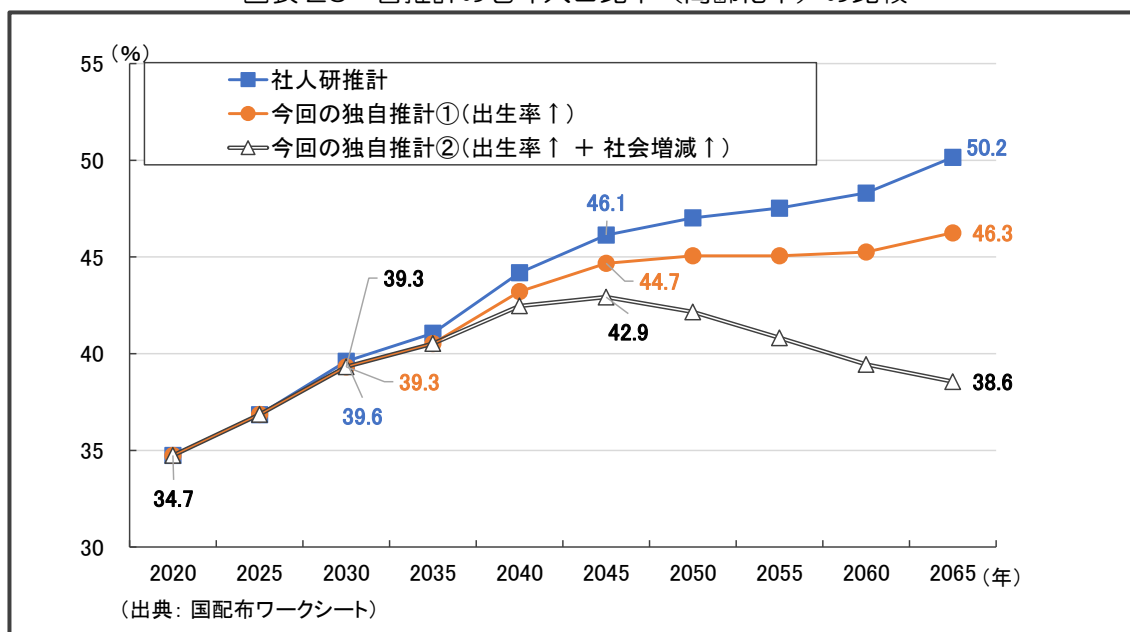


社人研推計	社人研推計の詳細は 18 ページ参照
独自推計①	社人研推計をベースに出生率 1.8（国民希望出生率）が持続） 自然動態（合計特殊出生率）：令和 27 年（2045 年）までに合計特殊出生率が 1.80 まで等間隔で上昇し、以降は 1.80 が維持される。 社会動態：社人研推計値を踏襲した。
独自推計②	自然動態：独自推計①を踏襲した。 社会動態：令和 22 年（2040 年）に年少人口と 20～40 歳代の純移動率のマイナス分が移動均衡（プラスマイナスゼロ）に変化し、それ以降もその傾向が持続するものとする。

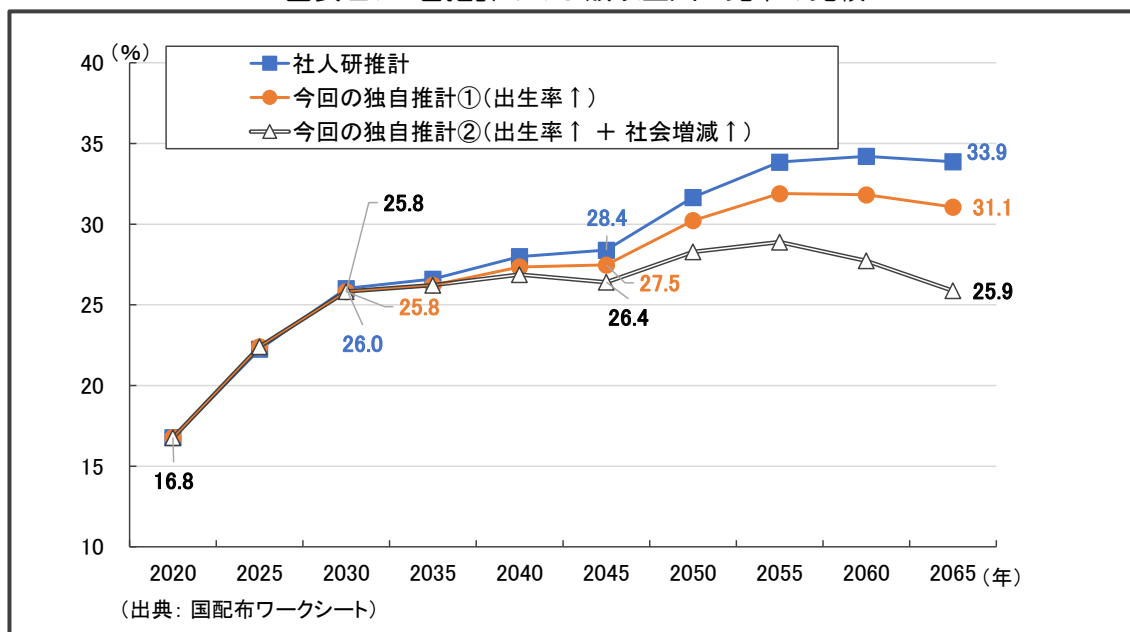
(3) 老年人口比率（65 歳以上、高齢化率）の推計

- 社人研推計では、老年人口比率（高齢化率）は 2065 年（令和 47 年）まで一貫して上昇し続けます。
- 独自推計①では社人研推計と比較して老年人口比率の上昇が緩やかになり、さらに独自推計②では 2045 年（令和 27 年）以降減少に転じます。これは合計特殊出生率が回復することにより年少人口（0～14 歳）及び生産年齢人口（15～64 歳）が増加するためです。
- 75 歳以上人口比率についても、社人研推計と比較して独自推計①、②は上昇のペースが緩やかになります。また、それぞれの推計で減少トレンドに入る 2055 年（令和 37 年）頃からの減少幅についても、社人研推計と比較して独自推計①、②ではその幅を大きくさせています。

図表 26 各推計の老年人口比率（高齢化率）の比較



図表 27 各推計の 75 歳以上人口比率の比較



2 人口減少が地域に与える影響の分析

本町における人口減少は、男女ともに県下で最も高い未婚率が出生率の低さにつながっているとともに、20 歳代～30 歳代前半にかけて、就職や結婚のタイミングで転出超過が続いていることが主な要因となっています。本町は、名古屋市に近接する立地特性から、三重県や全国を大きく上回るペースで人口が増加してきましたが、1995 年（平成 7 年）をピークに、減少傾向に転換しており、出生数が死亡数を下回る「自然減」と転入数が転出数を下回る「社会減」が定着した現在の状況が継続すれば、地域経済や行財政基盤、地域コミュニティの維持や子どもの健全育成への影響などが想定されます。

こうした人口減少が地域に与える影響として、「町民生活」「地域経済」「地方財政」の視点から、その影響について、次のように分析整理します。

（1）町民生活に与える影響

① 地域コミュニティや世代間の支え合い機能の低下

- ・高齢者を支える力の縮小に伴う、現役世代一人ひとりの社会保障費の負担増
- ・未婚率の高い本町では、特に独居高齢者の増加に伴う生活支援ニーズの拡大、災害時に支援を必要とする人の増加
- ・自治会等の担い手の不足や地域の行事の実施が困難
- ・ライフスタイルや価値観の多様化、デジタル化の進展により、従来型の自治会活動や地域行事への参加のあり方が変化し、担い手確保が課題となる可能性 等

② 子育て・教育環境の変化

- ・保育ニーズの増加（幼児教育・保育の無償化により保育利用希望者の増）
- ・学校・学級規模の縮小（通学環境、教育上の支障や弊害への懸念）
- ・共働き世帯の一般化や働き方の多様化を背景に、子育てと仕事の両立をめぐる生活環境への影響が継続 等

③ 居住密度低下・生活関連サービスの維持に課題

- ・空き家の増加
- ・生活に必要な商品やサービスを提供する店舗の減少
- ・高齢者を中心に、移動手段の制約が生活利便性や社会参加に影響を及ぼす懸念 等

(2) 地域経済に与える影響

① 地域経済力の停滞

- ・町内総生産・町民所得等の低下
- ・労働力人口の減少（女性、高齢者の活用による労働力確保）
- ・農業従事者の減少と高齢化、耕作放棄地の増大などにより安定的な農業生産への懸念
- ・将来的な行政サービス水準の維持に対する制約の懸念 等

② 人口減少・少子高齢化をきっかけとする新たな産業・働き方への期待

- ・観光振興等による交流人口の拡大
- ・高齢化に伴う高齢者の働き方の変化
- ・6次産業化、新たな産業振興 等
- ・外国人転入者との連携
- ・デジタルを活用した多様な働き方 等

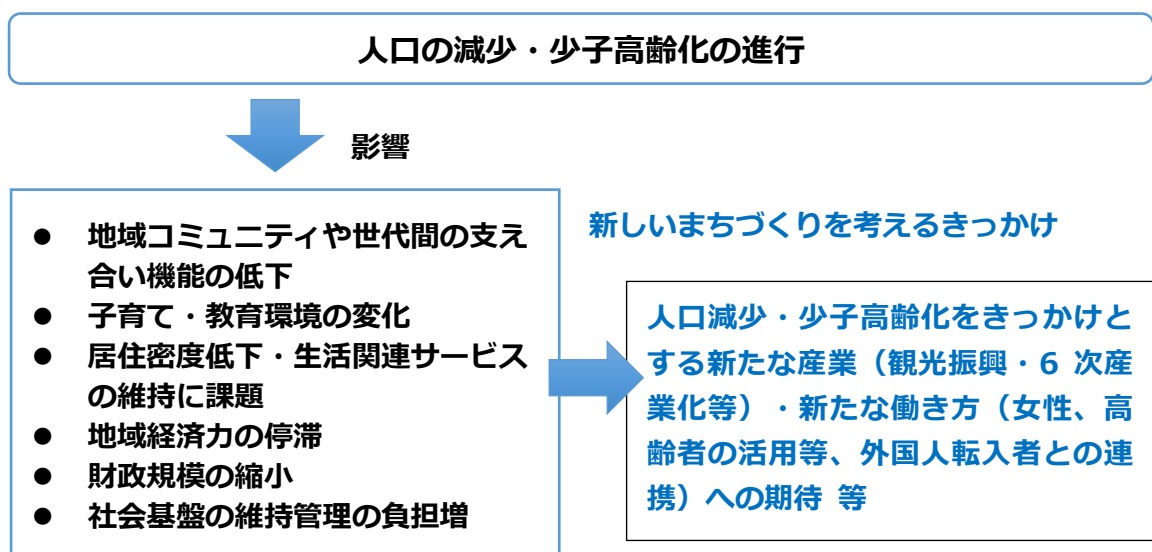
(3) 地方財政に与える影響

① 財政規模の縮小

- ・税収等の減少
- ・社会保障費、扶助費の増加 等

② 社会基盤の維持管理の負担増

- ・社会基盤や公共施設等の維持管理コスト負担（県内や愛知県などの他自治体との地域連携） 等



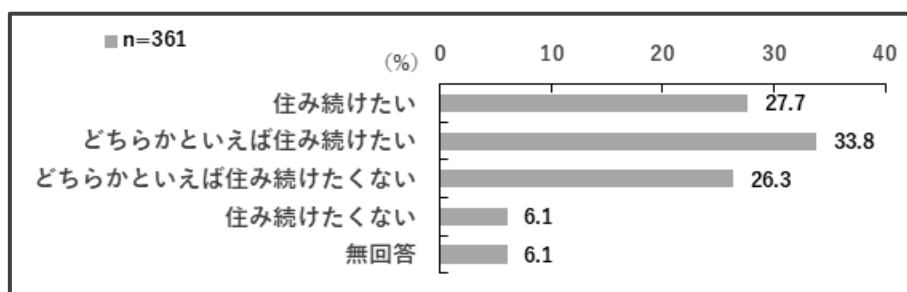
第4章 人口の将来展望

1 人口の将来展望にかかる町民意識等（令和7年度実施）

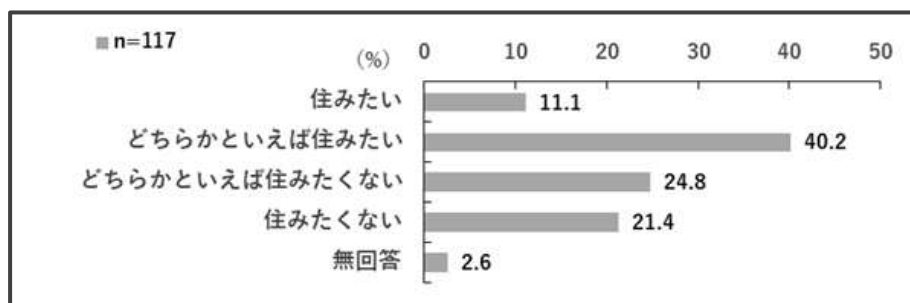
（1）本町の定住意向

- 本町の住みよさについては、18歳以上の町民では「住み続けたい」が27.7%、「どちらかといえば住み続けたい」が33.8%となっており、合わせて“住み続けたい”と評価している人は61.5%と半数を超えています。
- 中学生では、「住みたい」が11.1%、「どちらかといえば住みたい」が40.2%で、合わせて“住みたい”と回答した人は51.3%とこちらも半数を超えています。

図表 28 定住意向（18歳以上町民）



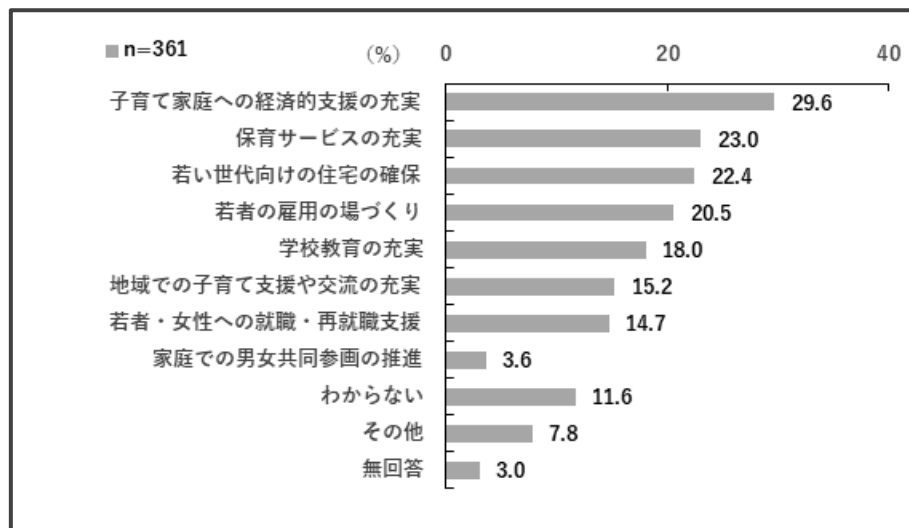
図表 29 定住意向（中学生）



(2) 「子育てしやすいまちになるため力を入れるべきこと」(18歳以上町民)

- 子育てしやすいまちになるため力を入れるべきことは、「子育て家庭への経済的支援の充実」が29.6%と最も多く、次いで「保育サービスの充実」が23.0%、「若い世代向けの住宅の確保」が22.4%と続いており、子育てに関する関心が、経済面、保育、住環境といった複数の観点にまたがって示されています。

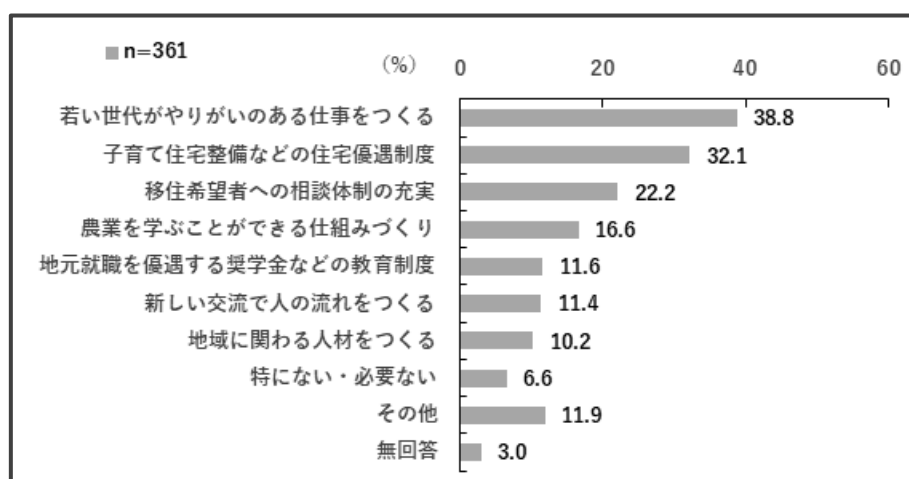
図表 30 子育てしやすいまちになるため力を入れるべきこと(18歳以上町民)



(3) 「移住・定住を促進するため重点的に取り組むべきこと」(18歳以上町民)

- 移住・定住を促進するため重点的に取り組むべきことは、「若い世代がやりがいのある仕事を地元につくる」が38.8%と最も多く、次いで「子育て住宅整備などの住宅優遇制度」が32.1%、「移住希望者への相談体制の充実」が22.2%と続いており、回答は雇用環境を中心に、住宅面や相談体制にも一定の割合で分布しています。

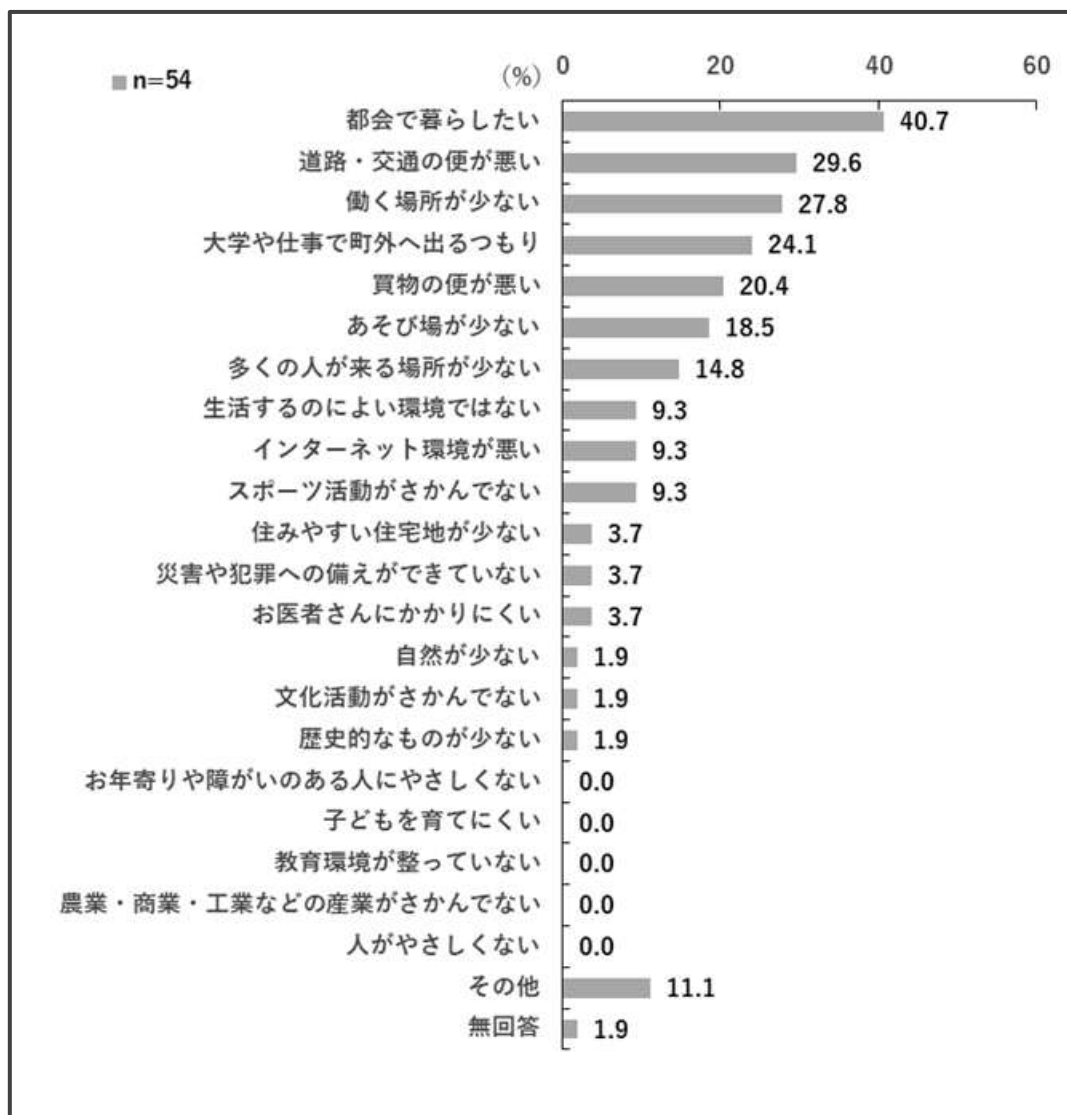
図表 31 移住・定住を促進するため重点的に取り組むべきこと(18歳以上町民)



(4) 「住みたくないと思う理由」(中学生)

- 定住意向に関する設問で「住みたくない」「どちらかといえば住みたくない」と回答した中学生に「住みたくないと思う理由」を尋ねると、「都会で暮らしたい」が 40.7%と最も多く、次いで「道路・交通の便が悪い」が 29.6%、「働く場所が少ない」が 27.8%と続いており、移住・定住に関する関心が、雇用、住環境、相談体制といった複数の要素にまたがって示されています。

図表 32 住みたくない理由(18歳以上町民)



2 目指すべき将来の方向性

(1) 人口減少にかかる現状と課題

① 合計特殊出生率の低さ

- 本町の合計特殊出生率は、全国や三重県と比較してもやや低くなっています。子育て・教育環境を充実させ、町内で子育てしやすくしていくことが課題です。
- 子育て支援策が用意されていますが、若い世代や外国人世帯には十分に周知されていません。情報取得手段が限られており、支援につながりにくいことや、相談のハードルが高く、悩みを抱え込みやすいことが課題として挙げられます。
- 切れ目のない支援体制の中で、産後ケアなどの重要性は高まっていますが、産後の支援体制は現在整備段階にあり、子育てと就労の両立が課題となっています。

② 20 歳代～30 歳代前半の就職や結婚等を理由とした転出超過

- 本町では、直近では 20 代男性の転入超過も見られるものの、男女ともに主に 20 代を中心とした若い世代の転出超過が継続してきました。
- 結婚を理由とする転出に対しては、住宅の確保が大きな課題となりますが、町内で新たな市街地の拡大は進んでおらず、既存の住宅団地では空き家も増えていることから、子育て世代向けの宅地の確保や空き家対策が課題です。
- 外国籍の転入者も見られるため、地域での多文化共生に取り組んで行く必要があります。
- 転出先としては全体の半数以上が愛知県であり、特に弥富市や蟹江町を選んでいます。これらの地域が持つ居住のための誘因を、町内において醸成していく必要があります。

③ 本町の基盤産業は製造業や農業等

- 本町では、製造業の従業者が最も多くなっており、15～29 歳の男性の約 3 割が製造業に従業しています。
- 基盤産業の雇用の確保は、人口を維持する上で重要な位置を占めていることから、既存企業に対する町内での操業継続や経営基盤の強化支援とともに、桑員地域や名古屋の都市圏と連携した新たな企業誘致が課題です。
- 同じく本町の基盤産業である農業は、特産のトマトをはじめ施設園芸が盛んであるものの、就業者数は男女ともに大きく減少しており、特に女性の農業従事者は 2010 年から 2020 年の 10 年間で 4 割近く減少しています。
- 2016 年頃、一時的に第 3 次産業が第 2 次産業の生産額に迫りつつありましたが、直近のデータでは第 2 次産業の生産額が高まっています。第 2 次産業の生産額は町内の開発・建設計画に大きく左右されます。物価の高騰等のリスクを考慮に入れ、様々な分野の持続的な成長を促していく必要があります。

(2) 目指すべき将来の方向性

- 第3期総合戦略では、町民アンケートや職員ワークショップ等で得られた意見を踏まえ、次の4つを基本方針（重点方向）として設定します。

基本方針1 地域の魅力を高め、関わり続ける人を増やします

基本方針2 子育て・教育環境を充実させ、安心して住み続けられる町をつくります

基本方針3 働く場と多様な働き方を確保し、暮らしを支えます

基本方針4 全世代が役割を持ち、支え合う地域づくりを進めます

3 人口の将来展望

将来の目標人口は、総合戦略を通じて社会減への対策を実施し、結婚・子育てのタイミングでの転出の抑制と町外からの転入を促進する、独自推計②に基づく目標を設定します。

【合計特殊出生率の目標】

：2045年（令和27年）までに国民希望出生率（若者や夫婦が理想とする結婚・出産・子育ての希望がすべて叶えられた場合に想定される合計特殊出生率 1.8）まで上昇

【社会増減の目標】

：2040年（令和22年）に年少人口と20～40歳代の純移動率のマイナス分が移動均衡（プラスマイナスゼロ）に変化し、それ以降もその傾向が持続させる



【将来の目標人口】

2065年（令和47年）の総人口 概ね3,400人

木曽岬町第 3 期人口ビジョン

令和 8 年 3 月発行

編集・発行 木曽岬町

〒498-8503 三重県桑名郡木曽岬町大字西対海地 251 番地

電話 0567-68-6100（代表）